

2025年3月8日（土）18:00
愛知県特定家畜伝染病防疫部会
農業水産局畜産課家畜防疫対策室
家畜衛生グループ
担 当 草野、吉岡
内 線 3703、3704
ダイヤル 052-954-6424

愛知県の家きん農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ に係る移動制限区域の解除について

2025年1月2日（木）から1月31日（金）に半田市、常滑市、阿久比町の家きん農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ（1例目から8例目及び10例目から13例目）について、国と協議した結果、3月9日（日）午前0時をもって移動制限区域（3km圏内の区域）を解除することとなりましたので、お知らせします。

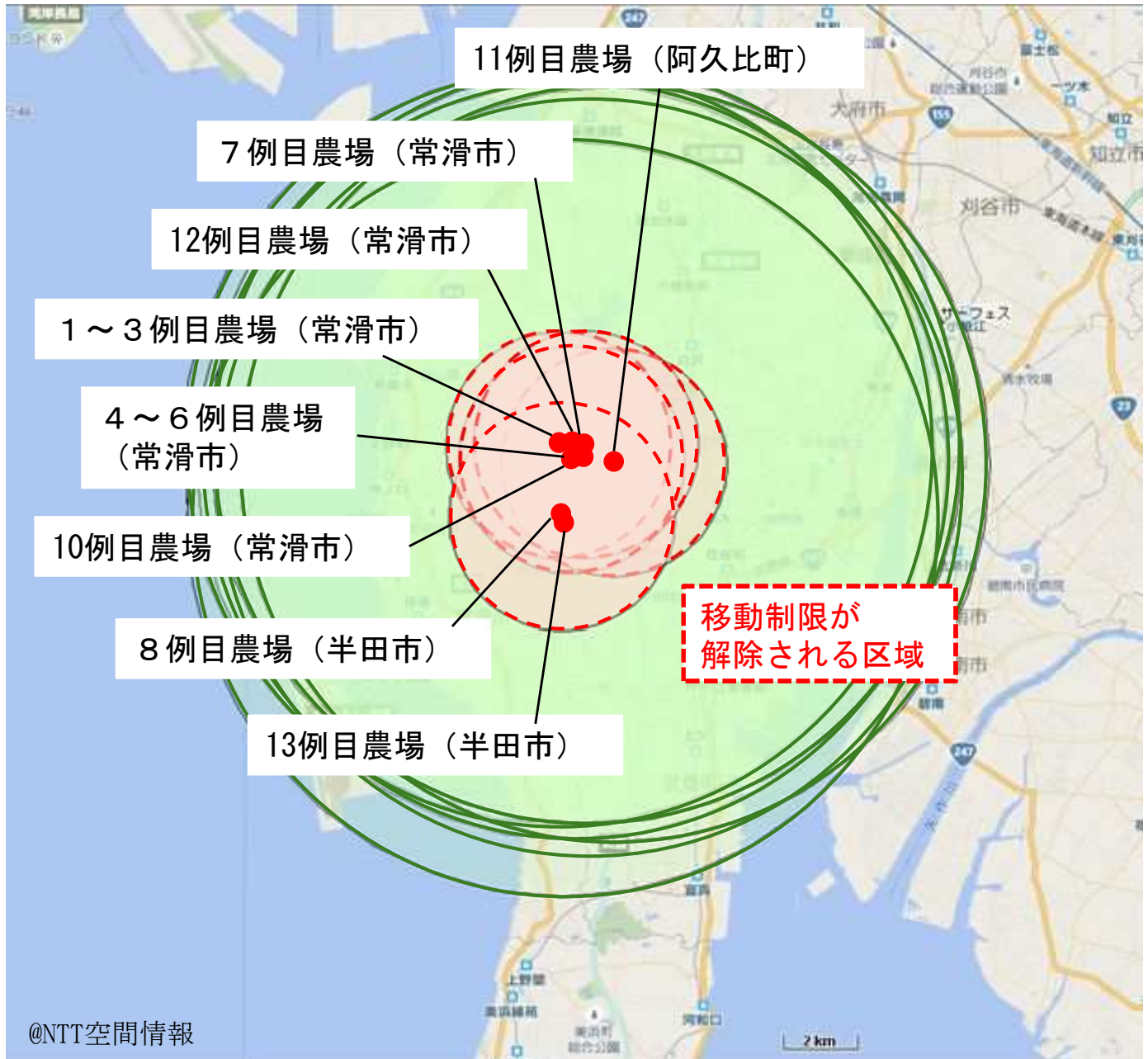
1 移動制限区域解除の経緯等

本県13例目（同一の制限区域として扱う1例目から8例目及び10例目から13例目の発生農場の中で最後に防疫措置が完了した農場）の防疫措置完了後、21日が経過することから、国と協議した結果、3月9日（日）午前0時をもって1例目から8例目及び10例目から13例目に係る移動制限区域を解除します（解除する範囲は裏面参照）。

2 その他

本県13例目の防疫措置完了後、28日が経過する3月16日（日）に監視強化区域（移動制限及び搬出制限を解除した後の10km圏内の区域で、生きた家きん、卵等について、持ち出し制限はないが、監視を強化する区域）解除検査を実施し、全ての農場で陰性が確認された場合、国と協議の上、監視強化区域を解除する予定です。

1例目から8例目及び10例目から13例目の 移動制限区域及び監視強化区域



- - - : 移動制限が解除される区域（発生農場から半径3km円）
- : 監視強化区域（発生農場から10km円）